

松本市・山形村・朝日村中学校組合
第 2 回 定 例 教 育 委 員 会

平成 2 9 年 1 0 月 2 5 日 (水)

午後 2 時から

松本市役所大手事務所 4 階教育委員室

議事日程

第 1 開 会

第 2 教育長挨拶

第 3 委員紹介

第 4 付議案件

議案第 1 号 松本市・山形村・朝日村中学校組合における教育職員の勤務時間の割振り実施要領の策定について

報告第 1 号 平成 2 9 年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会 1 1 月定例会の日程について

報告第 2 号 平成 2 9 年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会 1 1 月定例会提出予定議案について

(1) 教育委員会委員の任命について

(2) 平成 2 8 年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について

(3) 信州型コミュニティスクール鉢盛モデル統括コーディネーターの配置について

報告第 3 号 平成 2 9 年度全国学力・学習状況調査の実施結果について

報告第 4 号 N R T (教研式全国標準学力検査) の実施結果について

報告第 5 号 不登校の現状と対応について

報告第 6 号 平成 2 8 年度鉢盛中学校給食費会計について

報告第 7 号 各種大会報告について

報告第 8 号 今井小学校、山形小学校及び朝日小学校におけるメディア・リテラシーを育む取組みに関する調査の結果について

報告第 9 号 鉢盛中学校駐車場内私有地の所有権移転に向けた今後の方針について

第 5 その他

第 6 閉 会

出席者（4名）

教 育 長 赤 羽 郁 夫 君	教 育 長 根 橋 範 男 君
教 育 委 員 大 森 志 保 君	職 務 代 理 者
	教 育 委 員 二 茅 芳 郎 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 矢 久 保 学 君	事 務 局 次 長 小 林 伸 一 君
事 務 局 次 長 麻 田 仁 郎 君	事 務 局 次 長 横 田 則 雄 君
山 形 村 上 條 憲 治 君	朝 日 村 清 沢 光 寿 君
教 育 委 員 会	教 育 委 員 会
指 導 主 事 濱 中 浩 君	次 長 補 佐 中 村 三 重 子 君
次 長 補 佐 丸 山 丈 晴 君	次 長 補 佐 熊 井 理 英 君
次 長 補 佐 堀 敬 子 君	次 長 補 佐 甕 国 人 君
主 事 深 澤 亮 平 君	中 学 校 長 湯 本 武 司 君

◎開 会

○教育長（赤羽郁夫君） 皆さんお揃いですので、ただいまから平成29年度松本市・山形村・朝日村中学校組合第2回定例教育委員会を開催をいたします。

◎教育長挨拶

○教育長（赤羽郁夫君） 先日、少しスケジュールが空きましたので、山形小学校と朝日小学校を訪問させていただきました。急なお願いにも関わらず丁寧な対応をしていただき、ありがとうございました。また、帰りには鉢盛中学校にも立寄り、おいしい給食を食べながら、校長先生とも懇談をさせていただきました。ありがとうございました。

また、先日の台風21号については、松本では護国神社の鳥居が倒れたり、蚕糸記念公園の木が根こそぎ倒れたり、また、1,600万円くらいの農業被害があったと聞いており、大変心配しておりました。

◎委員紹介

○教育長（赤羽郁夫君） それでは、委員の紹介ということですが、退任されました教育委員の後任の人事につきまして、去る7月5日の臨時議会で承認されまして、7月27日に、山形村の竹下貴子さんと今井地区の大森志保さんのお二人に教育委員の辞令交付がなされました。

本日、大森委員さんには、初めて教育委員会にご出席いただいておりますので、保護者の代表として忌憚のないご発言をお願いしたいと思います。一言、ご挨拶をお願いいたします。

○委員（大森志保君） 初めまして。鉢盛中学校生徒の保護者の大森です。お力になれるように頑張りますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（赤羽郁夫君） よろしくをお願いいたします。

なお、竹下委員につきましては、辞令交付させていただきましたが、その後、山形村の教育委員を退任されたということから、9月30日付で当組合の教育委員を辞職されたということとあります。後任の方につきましては、11月定例会の上程に向け、現在手続を進めていますので、本日も話題とさせていただきます。

また、公平委員長を務めていただきました又坂常人さんが10月18日付で辞表を提出し辞職されました。これは松本市の公平委員長が当組合の公平委員長になるということになっておりますが、現在、松本市でも後任の選任の手続を進めていますので、また決まりましたらお知らせしたいと思います。

◎会議録署名委員の指名

○教育長（赤羽郁夫君） それでは、本日の会議録署名委員は根橋委員と大森委員をお願いいたします。

◎議事進行

○教育長（赤羽郁夫君） それでは、本日の議事ですけれども、議案が1件、報告9件であります。お願いいたします。

それでは、早速議事に入ります。

◎議案第1号 松本市・山形村・朝日村中学校組合における教育職員の勤務時間の割振り実施要領の策定について

○教育長（赤羽郁夫君） 初めに、議案第1号 松本市・山形村・朝日村中学校組合における教育職員の勤務時間の割振り実施要領の策定について。

横田事務局次長、説明をお願いいたします。

○事務局次長（横田則雄君） 次長を務めます、松本市教育委員会学校指導課長の横田則雄でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お許しいただいて、着座にて説明をしたいと思います。

めくっていただきまして、1ページ、鉢盛中学校における教育職員の勤務時間の割振り実施要綱の制定についてでございます。

新たな制度の導入に伴ってお諮りするものでございますが、概要を説明いたしますと、教育職員の時間外勤務の縮減を目指すというものでございます。学校があらかじめ計画し、特

定の業務について、前後4週間の範囲の期間において、1時間単位で勤務時間の割振りを行い時間外勤務の縮減を目指すというものでございます。また、後に説明させていただきますが、資料を見ていただければと思います。

1番、趣旨ですが、条例に基づき、鉢盛中学校における教育職員の勤務時間の割振りの実施に関して必要な事項を制定するものでございます。

今回策定する実施要領は別紙1、それから、松本市の要領に準ずるということで、別紙2で松本市の実施要領をお示しております。ですので、先に1枚おめくりいただいて、2ページ、3ページをご覧ください。

2ページでお示ししてございますのが、鉢盛中学校における実施要領でございます。第1条として、鉢盛中学校における教育職員の勤務時間の割振りの実施に関して必要な事項を定めるものとするとしてございます。

第2条で、今お話ししましたように、規定する事項については、松本市立小・中学校における教育職員の勤務時間の割振り実施要領の規定を準用するというお示しをしております。

その松本市の小・中学校の実施要領は、3ページにお示しをしております。これに沿ってお話をしたいと思います。趣旨は今お話ししたとおりでございます。第2のところを示してありますが、対象職員は県費の教職員になっております。

対象となる業務でございますが、大きく第3のところ5つ示されております。修学旅行等、それから2番目の校外指導、3番目に平日補修、4番目に週休日の活動、5番目に上記1から4までに掲げるもののほか、校長が特に必要と認める業務ということになっております。

では、校長が特に必要と認める業務にはどのようなものがあるかということですが、次のように考えております。例えば、保護者三者面談、あるいはこれにかかわって実施する家庭訪問。それから、校長が勤務を命じたPTAの活動、あるいは学校または学年を単位とする保護者説明会、また職員、生徒以外の者を対象とした説明会、会議、あるいは信州型コミュニティスクールにかかわる地域との連絡会、高等学校再編に伴う地域の説明会、これら全て年間計画に位置づけられているものという規定がございまして、このようなものが範囲となっております。あるいは、設置者である市町村、あるいは市町村教育委員会が主催、あるいは共催している文化的、体育的な行事で、校長が特に必要と認める業務というのは、今お話ししたようなことが対象となっているということでございます。

3ページ、4のところでございますが、勤務時間の割振りの単位は1時間ということになっております。ただし、校外指導や平日の補修、この業務において、1時間に満たないものについては30分とすることができるということになってございます。また、3の1、就学旅行等でございますが、これは1泊につき4時間を単位として割振りができるということでございます。

先ほどお話をしましたが、割振りの方法については、4週間前までにその日時を学校長が特定し、4週間の期間を定めて勤務時間を割振ることということで、5でお示しをしたようになっております。

詳細については、1番から6番にお示ししてあるとおりでございます。

学校長はあらかじめ勤務時間の割振り簿を作成して、職員の確認を得るということでお示しをしております。結局、勤務時間が割振られますので、割振った後は勤務を要しない時間ができるわけです。そこが教職員にとってはお休みという時間帯になるということでお考えいただければと思います。

1ページにお戻りいただきまして、ここまでの経過でございますが、松本市教育委員会では9月から本格実施ということになってございますが、鉢盛中学校については、この教育委員会でお諮りいただいてからの実施ということで、施行期日は平成29年11月1日ということでお示しをしております。

ただ、本年度4月から各市町村で試行ということで取り組んできてまいりまして、鉢盛中学校においても、既に始めてはいるわけでございます。この試行に当たっては、本年度4月からは松本市も含めて全各市町村で試しにやってきました、松本市では9月から本格実施ということでございます。それに先立って、抽出で試行してきた時期がございますが、経過にありますとおり、平成28年10月から12月の間に、松本市でも幾つかの抽出校でやって、その結果、成果と結果を踏まえながら、4月から全市内の小・中学校で試行、それから本格実施というような手順を踏んでおります。

繰り返しになりますが、鉢盛中学校においては、ここでお諮りいただいて、平成29年11月1日から本格実施してまいりたいと思います。

説明は以上です。

○教育長（赤羽郁夫君） 松本市では既に9月から実施しているわけですが、鉢盛中学校においては、今日お諮りをして11月1日から実施していきたいというものです。

それぞれの村ではいつから本格実施していますか。

○委員（二茅芳郎君） 朝日村は9月からです。

○教育長職務代理者（根橋範男君） 山形村は4月からです。

○教育長（赤羽郁夫君） 4月から実施とは早かったのですね。

校長先生、現在、鉢盛中学校では試行期間ということですが、この要綱をもって本格実施になることには、支障等はないということでよろしいですね。

○中学校長（湯本武司君） はい。もう試行ということで、鉢盛中学校でも登山宿泊学習の際や7月のPTA作業の際には、やらせていただいております。

○教育長（赤羽郁夫君） 年間計画を見させていただいたら、今後2月末から3月1日に2年生の修学旅行があるのですね。ですから、そこはまた適用になるということですね。

○中学校長（湯本武司君） はい。

○教育長（赤羽郁夫君） それでは、これについてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○教育長（赤羽郁夫君） では、各市村ではもう既に実施しているということですので、議案第1号につきましては、原案どおり可決することにご異議ないということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございます。

それでは、議案第1号は原案どおり可決すべきものと決しました。ありがとうございます。

◎報告第1号 平成29年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の日程について

○教育長（赤羽郁夫君） それでは、続いて報告に移ります。

報告第1号 平成29年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の日程について
小林事務局次長、お願いをいたします。

○事務局次長（小林伸一君） 事務局次長の小林でございます。よろしく申し上げます。

では、着座で説明させていただきます。

資料の5ページをお願いいたします。

趣旨にありますとおり、平成29年11月21日開催予定の平成29年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の日程について報告をするものでございます。

おめくりいただきまして、7ページをご覧ください。

日程でございますが、平成29年11月21日火曜日、鉢盛中学校で開催予定でございます。

初めに、1として管理者会でございます。午後2時30分から始めまして、そこに記載のとおり7つの項目について協議を行います。議事の日程について、それから議員協議会の協議事項、本会議の付議事件、本会議後の議員協議会の議案提出案件、議員協議会の質問に対する答弁について、平成30年度の組合運営方針について、総合教育会議の開催についての7項目でございます。

管理者会の後の定例会でございますが、午後3時30分にまず議員協議会を開催し、教育委員会委員の任命についてをお諮りいたします。

この後、議員協議会に引き続きまして本会議を開催いたします。

内容につきましては、次の8ページをご覧くださいと思います。

日程第1として、会議録署名議員の指名、第2として、会期の決定、第3として、議案3件を上程してご協議をいただくという内容でございます。議案につきましては、そこにお示しのとおり、議案第1号として、教育委員会委員の任命、それから議案第2号として、平成28年度の一般会計の歳入歳出の決算認定についてであります。それから報第1号として、信

州型コミュニティスクール鉢盛モデル統括コーディネーターの配置についてという内容でございます。

お戻りいただきまして、7ページでございますが、本会議終了後、休憩をとりまして、休憩の間に教育委員さんの辞令交付を行う予定であります。休憩後ですが、再び議員協議会を開催いたしまして、そこにお示ししてあります第1号から第7号の案件について報告をいただく日程でございます。

日程につきましては以上でございます。

○教育長（赤羽郁夫君） ただいま説明がありました11月定例会の日程について、報告がありましたけれども、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（赤羽郁夫君） 特にご発言がないようですので、よろしいでしょうか。

では、報告第1号については報告を受けたことといたします。

◎報告第2号 平成29年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会
提出予定議案について

○教育長（赤羽郁夫君） それでは、続きまして、報告第2号 平成29年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会提出予定議案について。

続いて、小林事務局次長、お願いします。

○事務局次長（小林伸一君） それでは、お願いいたします。

資料の9ページをお願いいたします。

報告第2号の11月定例会の提出予定議案についてご説明をいたします。

提出予定議案は、9ページにお示しのとおり、議案第1号、第2号、そして報第1号と、先ほどご説明した3件でございます。

報第1号につきましては、この後の教育委員協議会の議題といたしますので、ここでは議案第1号と議案第2号についての説明といたしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

私からは、教育委員会委員の任命についての説明を申し上げますので、お願いいたします。11ページをお願いいたします。

冒頭、教育長からのご挨拶にもありましたが、山形村の竹下貴子委員が山形村の教育委員を退任され、9月30日付で当組合の教育委員を辞職したい旨の届け出がありました。同日付で教育委員及び管理者の同意を得て退任をされております。

後任の委員として、山形村長から山形村教育長職務代理者の平林昌廣氏の推薦をいただいているというところでございます。

そこで、教育委員会委員として任命することについて、議会の同意を得るため、11月21日の議会に上程をするものでございます。

以上が議案第1号の説明であります。

○事務局次長（麻田仁郎君）　続きまして、第2号ですが、13ページからになります。

ご説明させていただきます事務局次長の麻田仁郎と申します。よろしくお願いをいたします。

着座のまま失礼をいたします。

平成28年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書のご説明をさせていただきます。お手元の15ページからが決算書でございます。

ご説明させていただくのは、この一般会計歳入歳出決算書に基づきまして、前年度決算に比べて金額の増減の大きいものや特徴的なものを中心に、金額は万円単位を基本としてご説明をさせていただきますので、しばらくお時間をいただきたいと思います。

それでは、決算書の16、17ページをお願いいたします。

ここでは、歳入の総括をお示ししてございます。

17ページの左端、収入済額の列、一番下の歳入合計は1億4,404万円でございます。前年度比3,309万円、18.7%の減ということでございます。主なものといたしましては、一番上の1款分担金、負担金で、収入全体の96.7%を占めております。

なお、不納欠損、そして収入未済額はございません。

続きまして、18、19ページをお願いいたします。

こちらは歳出の総括になってございます。

18ページの右隅に、支出済額の列の一番下の欄、歳出合計額は1億3,863万円で、前年度比3,399万円、19.7%の減になっております。

19ページの右から2列目の支出済額構成比では、3款の教育費が全体の72.95%、4款の公債費が26.8%となっております。

決算額は18ページの表の欄外、下段にありますとおり、歳入総額が1億4,404万円、歳出総額が1億3,863万円、歳入から歳出を差し引いた差し引き残高は540万円となっております。

それでは、歳入歳出それぞれの主な内容につきまして、事項別明細でご説明いたします。

20、21ページをお開きいただきたいと思います。

歳入でございます。ここでは、右ページの左から2列目の収入済額の欄と、右端の備考欄を中心に主なものについて申し上げたいと思います。

一番上の1款分担金及び負担金は、収入済額1億3,925万円で、前年度比2,329万円、14.3%の減となっております。内容は備考欄にお示しのとおりでございますが、学校運営等に係ります維持経費分担金は9,916万円で、前年度比2,237万円、18.4%の減となっております。このうち、朝日村に一括算入されました交付税分が5,205万円で、前年度比163万円、3.0%の減となっております。この交付税分を除きました残りの4,711万円を1市2村の生徒数で按分いたしまして、ご負担いただいたものでございます。

なお、平成28年5月1日現在の生徒数は492人で、前年度比4人の増となっております。

また、学校建築費分担金は3,987万円ということでございまして、前年度比92万円、2.3%の減となっております。そのうち、朝日村に一括算入されました交付税分は1,760万円で、残りの2,227万円を1市2村の戸数で案分し、ご負担をいただいたものでございます。

なお、平成28年5月1日現在の戸数につきましては5,938戸で、前年度比5戸の増となっております。それぞれの市村の分担金額はお示しのとおりでございます。

続きまして、3款国庫支出金は、収入済額が25万円で、前年度比46万円、64.7%の減となっております。これは、主に前年度いただいていた理科教育設備整備費等補助金が皆減になったことによるものでございます。

続きまして、4款の財産収入につきましては、前年度の49万円から皆減となっております。これは、教員住宅の入居者がなくなったことによる貸付料の皆減によるものでございます。

次に、5款繰越金でございます。450万円でございますが、27年度決算から繰り越しされたものでございます。

続きまして、6款でございますが、諸収入は主に売電収入等の歳入となっております。

続きまして、22、23ページをお開きをお願いいたします。

ここからは歳出でございます。右ページの左端の支出済額と右端の備考欄を中心に主なものについてご説明申し上げます。

最初の1款議会費、次の2款の総務費につきましては、議会運営に係る経費、それから特別職に係る経費などが支出されております。

次に、3款の教育費は、支出済額1億113万円、前年度比3,400万円、25.2%の減となっております。

この中で、主な支出といたしましては、1項2目の事務局費は、支出済額が1,110万円で、前年度比182万円、14.1%の減となっております。備考欄の最初の白丸でございます。人件費でございますが、嘱託職員2人は、平成15年度から加配をしております適応指導・学力向上推進教員でございます。これは、学力向上を目的としまして、生徒一人一人へのきめ細かな指導によりまして、基礎、基本の定着を図るTT、ティーム・ティーチング指導を推進するための加配教員となっております。

24、25ページをお願いいたします。

備考欄の最初の白丸でございます。一般管理費は、支出済額51万円で、前年度比5万円、8.6%の減となっております。これは、前年度にありました公用車の車検費用の皆減等によるものでございます。

中ほど、中段の2項の中学校費でございますが、支出済額が8,999万円で、前年度比3,218万円、26.3%の減となっております。

1目の学校管理費は、支出済額が8,736万円で、前年度比2,325万円、21%の減となっております。主な支出といたしましては、備考欄のところの最初の白丸、人件費、これは学校の正規職員として栄養士1名、その他の嘱託職員が6名、学校医が8名に係る人件費が2,598

万円となっており、次の白丸、一般管理費は、支出済額3,506万円で、前年度比505万円の増となっておりです。その最初の黒ポツ、事務費等がございますが、3,159万円で、前年度比518万円の増でございます。これは主に教師用の指導書購入に伴う消耗品費が増えたものでございます。それから、もう一つとして、パソコンのリース契約の更新に伴う借上料の増が主なものでございます。

次の白丸の授業用校用備品充実整備費は、支出済額が702万円で、前年度比55万円の減となっております。

それから、次の白丸、要保護・準要保護生徒就学援助事業費は、支出済額634万円で、前年度比103万円の増となっております。なお、対象生徒は前年度に比べまして5人増の55人で行ってまいりました。

26、27ページをお願いいたします。

まず、右端の備考欄の2つ目の白丸でございますが、中学校営繕費の2つ目の黒ポツ、営繕工事費は、支出済額413万円で、前年度比112万円の増でございます。これは、主に体育館の軒裏の部分の改修工事、また台風の被害を受けた校庭のマットの倉庫シャッターの取替え工事を行ったことによるものでございます。

備考欄の5番目の白丸でございますが、負担金は、支出済額220万円で、前年度比2,822万円の減となっております。これは、昨年度退職手当支給事務を委託をしておりました長野県町村総合事務組合への負担金について、退職者がなくなったということで皆減になったものによるものでございます。

それから、2目の教育振興費でございますが、支出済額16万円でございます。

次に、3目の学校施設費は、支出済額246万円でございまして、前年度比891万円の減でございます。これは駐車場の整備費の皆減によるものでございます。

28、29ページをお願いいたします。

公債費でございますが、借金の返済でございます。支出済額3,715万円で、前年度比2万円の増となっております。なお、平成28年度末の借入金残高は1億1,628万円で、前年度末と比較いたしまして3,353万円減となっております。

次に、30ページをお願いいたします。

実質収支に係る調書でございます。先ほど18ページでもご説明申し上げましたが、歳入総額が1億4,404万円、歳出総額が1億3,863万円で、歳入から歳出を差し引いた差引額が540万円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支は同額の540万円の黒字決算となったものでございます。

32、33ページをお願いいたします。

ここは財産に関する調書でございます。組合の財産といたしまして、土地・建物でございますが、ともに28年度中の増減はございませんでした。平成28年度末の所有面積が、土地合計で4万9,508㎡、建物合計で9,771㎡となっております。

最後に、34ページをお願いをいたします。

財産の中で、1件100万円以上の物品につきましてお示ししてございますが、平成28年度は調度品類に区分されておりますフードスライサーを購入したため1台の増となっております。

説明は以上でございます。

その次のページの35ページには、決算監査の審査意見を添付させていただいております。以上でございます。

○教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございます。

一般会計歳入歳出の決算をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等ございましたらお出しいただきたいと思います。

はい、根橋委員。

○教育長職務代理人（根橋範男君） 教育委員の任命について教えていただきたいのですが、ここにお示しされている住所ですが、山形村教育委員会の住所地の住所でよろしいですか。それとも平林委員のご自宅の住所になりますでしょうか。

○事務局次長補佐（甕国人君） 今回は、議会の前なので、山形村教育委員会の住所にしております。議会の折には、平林委員のご自宅の住所を載せた議案としたいと考えております。

○教育長（赤羽郁夫君） よろしいですか。

○教育長職務代理人（根橋範男君） はい。

○教育長（赤羽郁夫君） ほかにございますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（赤羽郁夫君） それでは、特にご発言がないようですので、報告を受けたということで集約したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございます。

◎報告第3号 平成29年度全国学力・学習状況調査の実施結果について

○教育長（赤羽郁夫君） それでは、報告第3号 平成29年度全国学力・学習状況調査の実施結果についてのご説明を校長先生お願いいたします。

○中学校長（湯本武司君） お願いいたします。鉢盛中学校長の湯本です。

着座にて失礼いたします。

平成29年4月18日に実施いたしました全国学力・学習状況調査の結果についてご報告させていただきます。

国語と数学のそれぞれの報告にキャッチフレーズをつけたのですが、国語については、「応用問題にやや強い鉢盛中」とつけさせていただきました。鉢盛中学校は国語AB、数学ABも概ね全国、長野県平均と同様でしたが、B問題だけがやや全国より高かったので、こ

のキャッチフレーズにさせていただきました。

A問題についてですが、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」、「言語についての知識、理解、技能」について、概ね全国、長野県の平均並みで、定着しているという表現にさせていただきました。

B問題の「情報を集めるための見通しを持つ問題」についてはやや課題がありました。誤答の中で目立ったものは、無答とともに、質問の理由を説明できなかった生徒が多かったという点でございます。ただ、これは全国的にそのような傾向があるようです。

「指導改善にむけて」の項目ですが、目的や意図を明確にして、それに適した情報を集めることは、各教科の学習や生徒会活動等で主に行われる内容です。今後、主体的な情報を集め、論理的な結論を導いていく学習を進めるとともに、生徒会活動等で実践していく見通しを持って実行する力の一層の伸長を図っていきます。

数学では、「知識、技能についての実生活のさまざまな場面に活用する力がついております」のキャッチフレーズにさせていただきました。特に「関数・資料の活用」の分野について、ほかの分野より良かったので、このようなキャッチフレーズにさせていただきました。全体的に、「数と式」、「図形」、「関数・資料の活用」について、概ね定着していることが言えます。

B問題については、与えられた表、グラフ、資料から必要な情報を適切に読み取る力が定着しています。これは、昨年度と同様で、全国平均に比べて高かったです。

以下、問題ごとの考察として載せましたが、A問題については、仮定と結論を区別することに課題があるようでした。

めぐっていただきまして、B問題では、正解が「中央値」のところ、「平均値」を選択する生徒が多数いました。ただ、日本人は平均値が大変好きですので、本校に限らず、どの学校でも言えていることでもあります。代表値というと平均値と皆さん思われていますので、やはり平均値一辺倒でないことを教えていかなければいけないと思っております。

生徒質問紙ですが、「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」の質問に、「当てはまる」、「どちらかという当てはまる」という生徒は85%を超え、全国平均より6%近く上回っていました。さらに、「1、2年生のときに受けた授業では、生徒の間で話し合う活動をよく行っていたと思いますか」の質問では、「当てはまる」、「どちらかという当てはまる」と答えた生徒が95%近くで、全国平均を13%以上上回っていました。これは、本校では4人グループでの「学び合い」学習を5年前から取り入れてやっておりますので、これが影響しているのかと思っております。また、「学校へ行くのが楽しいですか」、「学校で好きな授業はありますか」、「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか」、「自分には、よいところがあると思いますか」という質問にも、「そう思う」と答えた生徒が全て全国平均を上回っています。さらに生徒が楽しいと答えられるような学校にしていけるよう、職員一同頑張っていきたいと思っております。

以上であります。

○教育長（赤羽郁夫君） 今年の4月に行われました全国学力・学習状況調査の結果が8月末に届きまして、それを分析をしていただいて、これを家庭配布というようなことになるわけですね。

では、ただ今ご報告いただきましたが、ご感想等ありましたらお願いいたします。

○委員（二茅芳郎君） 非常にいい結果だと思います。

今年は、朝日小学校の6学年は1学級しかなく、1人の得点で大きく左右されますので、点数云々ではなくて、その問題の中身を分析する必要があるかと強く思っています。

また、去年の朝日小学校の6学年は2学級ありまして、学級ごとにおもしろい結果が出ました。より中身を細かく分析していくと、いろいろおもしろいことが見えてきますし、どういう指導でどういう結果が出るかということが明らかになってくると思います。学校内部で、ぜひ子供たちの力がつくような方法を検討してもらえればいいと思います。

以上です。

○教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございます。

朝日小学校の実態を加味してご発言いただきました。

根橋委員さんはいかがですか。

○教育長職務代理人（根橋範男君） 生徒質問紙の中で、生徒の自己肯定感が高まっているという状況がいいなと感じました。

それから、質問なのですが、正答率の分布が二こぶラクダのような状況になっているのかどうかというあたりを教えていただければと思います。

○中学校長（湯本武司君） 正直に言いまして、ある程度は、二こぶラクダになっています。国語も数学に関しても言えることです。

○教育長（赤羽郁夫君） 大森委員、保護者の立場で、この結果にご感想等ございますか。

○委員（大森志保君） 授業を参観させてもらうときに、グループでの話し合いが毎回入っています。話し合おう、考えようといったときに、4人グループにさっとなるのですが、そうすると、みんなの前では言えないけれども、4人だったら自分の思っていることを言えるんじゃないかなといった生徒の姿が見られることがあります。今後も続けていけたらいいかと思えます。

○教育長（赤羽郁夫君） 今年はちょうど公開授業のときに松本市の議会で行けなかったのですが、27年、28年ともほぼ全クラスを見せていただきました。鉢盛中学校は学年が進むにしたがって授業がよくなるというようなことを校長先生にお話ししたことがありますが、やはり1年生のときには3小学校から来て、学習のパターンにまだ慣れないというところがあるようですが、3年生になると本当にしっとりして、男子も女子も区別なく4人グループになって話をつないでいて、非常に良い姿だと思っています。

やはりそれが生徒質問紙のところにも出ているのかと思いました。また、校長先生がキャ

ッチフレーズを付けていましたが、良いと思ったのは、生徒のよさを書いてあることだと思います。例えば私が保護者だったら、国語で「応用問題にやや課題があります鉢盛中」みたいなことを書かれていると、いい思いはしません。生徒のこういうところが強いとか、数学も実生活にさまざまな場で活用していく力がついていますとか、教師も生徒もともに学び合いながらよいところを認める学校といったような良さがキャッチフレーズに入っているというのは非常にありがたいことだと思います。それで、よくよく見ると課題もあるよねというほうが、受けとめる側としては非常に安心があるというか、学校への信頼感が増すのかなと感じました。

松本市にはたくさん学校がありますが、各校の報告を見てもらうと、きっと課題を先に出す学校と良さを出す学校で、学校のスタンスというのが見えてくるのかなという気がします。また、私が親でしたら、良さを前面に出してくれる報告のほうがうれしいなと思いますし、良さを前提にして家庭で話題にしたほうが、子供の意欲にもつながっていくのかなと思います。

それでは、報告第3号については、ご報告を受けたということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○教育長（赤羽郁夫君） はい。

◎報告第4号 N R T（教研式全国標準学力検査）の実施結果について

○教育長（赤羽郁夫君） 続いて、報告第4号 N R T（教研式全国標準学力検査）の実施結果について。

それでは、続いて校長先生、お願いいたします。

○中学校長（湯本武司君） N R Tも、比較的ほとんど全国学力・学習状況調査と同じような状況であります。

N R Tも平成29年4月18日に実施いたしました。1年生は入学してすぐということであり

ます。
まず、国語ですが、論理的な力を身につけています。「話すこと・聞くこと」、「読むこと」、「書くこと」、「漢字等」の学習状況は、概ね力がついているということでもあります。ただ、その「漢字等」のところに記載してありますが、小学校で習った基本的な文法の知識や漢字を書く力にばらつきがあると国語の先生は分析しております。今後、必要に応じて、小学校の段階に戻って指導していかなければいけないと思っております。また、小テストを行ったり、日ごろの文章の中で見ていかなければいけないということも国語の先生は分析しております。

めくっていただきまして、数学ですが、基本的な知識を身につけていますということでもあります。「数と式」、「図形」、「関数」、「資料の活用」の学習状況も概ね定着しているということが言えます。ただ、「数と式」の学習状況は、分数の計算、特に加法の計算等の

誤答が多く、分数の式に立式できない生徒が多いなど、分数に対して苦手意識を持つ生徒がいるのではないかと思います。ただ、これは鉢盛に限らず、ある程度どこの学校でも言えてくることかと思っております。

下の枠内は、保護者に向けて書いていますが、本校では国語、数学、英語などで毎日の家庭学習を行うように指導しています。1年生の多くはきちんと取り組めるようになってきました。今後も、保護者にも宿題等を気にしながら一緒に見ていただいて、家で学習をする習慣をつけていただきたいということを書かせていただきました。

2年生も同じようなことが言えていると思います。国語ですが、論理的な思考力が身についています。「話すこと・読むこと」、「書くこと」、「漢字等」の学習状況も概ね身についています。「話すこと・読むこと」、「書くこと」については、話題は何か、主張の違いは何か、主張の論拠は何か等、結論の見通しを持って話し合い学習を進めていくことというのが大切なと感じております。

数学ですが、確かな計算力があり、日常事象に数学を活用する力が付いております。これは2年生が高かったのをこのように書かせていただきました。「数と式」、「図形」、「関数」、「資料の活用」の学習状況で概ね満足できています。特に「資料の活用」の学習状況としては、満足できるのではないかと思います。

英語では、「聞くこと」、「読むこと」について、全国平均より高い程度で身に付いているので、「英語を聞き取る力・読み取る力に優れる鉢中生」というキャッチフレーズをつけさせていただきました。

今後、「読むこと」で、さらに長い文章の大意を読み取る力を高めることができるよう、主題を明らかにした長文読解の指導をしていきたいと思っております。また、「書くこと」においては、語彙の習得や書取り練習を意欲付けて行うなどの活動を位置づけ、基礎学力の底上げを図っていきたいと思っております。その下、「指導改善に向けて」では、国語、数学、英語で毎日の家庭学習を行っておりますので、保護者にも見ていただきたいというようなことを書かせていただきました。

大体の生徒が家庭学習をやってくるのですが、やってこない生徒はどうしても決まっています。また、家では自分一人ではできないという生徒がいるのも事実であります。ですので、先ほど根橋委員から質問がありましたように、二こぶラクダが出ているというのは、特に下の子はなかなか厳しい状況にあるということのも事実であります。

以上であります。

○教育長（赤羽郁夫君） 1、2年生はNRTの結果について、3年生は全国学力・学習状況調査の結果についてご報告いただき、その結果を保護者の皆さんにもお知らせをしていくということであります。

学校へのお願いなのですが、NRTの結果と全国学力・学習状況調査の結果を3小学校へ送っていただいて、中学校へ入学した後の子供たちの状況を各小学校に知っていただい

たらと思います。だからといって毎日の学習を徹底的にしごけという意味ではありませんが、鉢盛中学校へ入学後の子供たちの状況や様子を小学校にも知っていただくということは非常に大事ですので、各小学校に対して、ご活用お願いしますというような形でお願いしたいのですが、よろしいですね。

- 委員（二茅芳郎君） 学校へ送るなら、もう少し具体的な資料がよろしいかと思います。
- 中学校長（湯本武司君） はい、わかりました。
- 委員（二茅芳郎君） 問題とかね。
- 教育長（赤羽郁夫君） 検査問題ね。
- 委員（二茅芳郎君） いずれにしても、小学校でも英語が必修科目になってきますので、小学校との連携をよろしくお願いします。
- 中学校長（湯本武司君） 小学校の各校長と相談してやっていきたいと思います。
- 教育長（赤羽郁夫君） さっき根橋委員から二こぶラクダの話題が出ましたが、家庭学習を一人で取組めない、あるいはそのような状況や環境にない子供たちをこれからどうしていくかということは、鉢盛中学校だけではなく、非常に大きな課題だと思っております。

児童館や児童センターに通っている松本市の子供たちのなかには、そこで宿題をして帰宅という子供たちもいるわけですが、そういうところへ行かないで直接帰宅という子供たちもいますので、これもまた考えていかななくてはいけないかなと思います。結果的には、長野県もそうなのですが、二こぶラクダでも、どちらかというと上位層が少なく、中位、下位の中でさらに二こぶラクダになっている状況もあるといえます。

ただ、単に学習の習慣がついていないのか、あるいはそもそも授業についていけないのか、個に合った課題なのかどうかというところが最終的に問われている部分もあるので、今すぐに結論が出る問題ではありませんが、今後も課題として考えていけたらと思います。特に中学生段階においては、個々の能力差が拡大していることも事実なので、また国語科や数学科、英語科等でその課題のあり方というようなこともあわせて検討していただけたらありがたいと思います。

それでは、報告第4号については、報告を受けたということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 教育長（赤羽郁夫君） はい。

◎報告第5号 不登校の現状と対応について

- 教育長（赤羽郁夫君） では、続きまして、報告第5号 不登校の現状と対応についての報告をお願いいたします。
- 中学校長（湯本武司君） では、続きましてお願いします。

鉢盛中学校の不登校の現状と対応について報告するものであります。

平成29年度は9月30日現在の人数をお示ししてあります。ですので、現在の人数は昨年よ

り少なくなっておりますが、今後は、少しずつ増えていく傾向にあるかなと思っております。

2の(1)に不登校生徒数の推移をグラフでお示ししてあります。

(2)は相談室登校生徒数であります。

3の(1)についてですが、9月30日現在、欠席日数30日以上の不登校生徒数ですが、3年生の3名は全く登校ができないということではなく、自分の状況に応じて登校して進学を目指しております。どの子も毎日来ないのではなく、割と来ているほうが多いという様子であります。2年生の1名は鎌田中間教室へ通って学習を進めております。

めくっていただきまして、1学年2名のうちの1名は、鎌田中間教室や8月から安曇野にあります民間フリースクールのひかりの学校あづみの本校で学習を進めております。ほかの1名は、2学期から休みが多くなり、親子でスクールカウンセラーを活用しています。

(2)の相談室所属生徒数ですが、各学年1名ずつの計3名が所属しております。3年生の生徒は現在登校できていませんので、担任が家庭訪問を行い、保護者と連携を図りながら支援をしております。2年生の1名の生徒は、数学、理科の授業は所属学級で受け、他の教科は相談室支援を行っております。1年生の生徒は、10月から所属学級で生活できるようになっており、今日も所属学級で友達と交流しておりました。

(3)中間教室生徒数ですが、各学年1名ずつの計3名であります。

あかり教室は3年生1名が入室しております。現在は中間教室にほぼ毎日登校しております。テストの際に、本校に受けにきている状況であります。

鎌田中間教室は、2年生1名が入室し、9月までは16日ほど中間教室を利用しています。10月も途中まで行くことができなかったのですが、夏休み後から行けるようになって、10月もほとんど行っているそうです。1年生1名は、5月中旬より入室して利用していましたが、夏休み後から、先ほど言いました安曇野にある民間のフリースクールに通うようになりました。

以上です。

○教育長(赤羽郁夫君) 上半期という報告でありますけれども、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

文部科学省でも不登校自体は問題行動ではないという認識ですが、その子にとって何が問題かということだと思います。

例えば、2年生の生徒で、数学と理科は所属学級で行って、あとは相談室で授業を受けるということですが、この生徒は数学と理科はすごく好きということなののでしょうか。

○中学校長(湯本武司君) この生徒は、どの教科も割と好きで、学力も高い生徒だと思います。どの教科も好きですが、ただ数学と理科は自分だけでは学習できないという意識がすごく強いみたいです。

○教育長(赤羽郁夫君) 授業に出ないと自分でできないということですね。

○中学校長(湯本武司君) 授業に出ないとわからないという意識が強いので、数学と理科は

所属学級に行くということです。会えばよく話してくれる生徒なのです。

- 教育長（赤羽郁夫君） このようなことですので、文部科学省の言っている定義を受けとめれば、この生徒にとって何が問題かということを考えなくてはなりません。その生徒の学力やコミュニケーション能力についても、今度は個に対応して、何が課題なのかというところを洗い出さないと、数字だけの統計の中で個が埋没してしまう危険があるので、また引き続いて、そのような点も加味しながら生徒の支援に取り組んでいただきたいと思います。

横田次長、19市の不登校の状況は、また公表されると言っていましたよね。

- 事務局次長（横田則雄君） その後、いつどのような形で公表されるという話まではまだ聞いておりません。

- 教育長（赤羽郁夫君） いつも報道も率や人数、またいわゆる30日以上欠席という数字だけがひとり歩きしていて、結局中身については難しく入れない状況です。不登校率の高さだけが話題になって、高い低いだけの問題になっています。だから一向に不登校に対しての取り組みが、現実的には何も解決していかないし、何も進んでいかないという非常にジレンマのような状態にあるのが実情かと思います。

ほかに何かありますでしょうか。

大森委員さん、保護者の立場でその不登校については、どのように感じておられますか。

- 委員（大森志保君） 現状はわからないのですが、子供から、ちょっと学校でトラブルがあって、〇〇ちゃんは最近学校に来ていないんだよ、といった話を聞くと、すごい心配になりますが、この資料の人数に入っていないのではないかと思います。気分を切りかえて来ている生徒もいるのかなと思います。また、いじめ等をしてしまったほうも、相手が休んでいると聞くと、それで休んでいるの、とどきどきすると思いますが、数日で気分を切りかえて来るようになった様子を聞くと、良かったなと思います。

- 教育長（赤羽郁夫君） どうですか、校長先生。

- 中学校長（湯本武司君） 本当にそういうことが絶えなくて、この間もちょっと、おじいさんが不幸な死を遂げてしまうといった生徒が休んでしまいました。数日後、わんわん泣きながら学校に来たのですが、私ちょうど出張だったので、報告を受けて、いろいろあるのだと思いました。また、友達同士のトラブルで、私たちの思っていることは、そのトラブルがあった後、それでずっと学校に来られないということだけは何とか避けたいとは思っております。

- 教育長（赤羽郁夫君） 現実、学校ほど毎日トラブルのある現場はないだろうなと思います。子供のけがから始まって、毎日が危機管理の連続といますか。何もない日はないというのが現状なので、でもそういう中で、子供たちはきっとたくましさだとか気分の切りかえだとか、人を気遣うとか、自分は言い過ぎてしまったんだとか、いろいろな大事なことを学んでいるのかなと思います。勉強よりもそういうことを学ぶ毎日のほうが、特に中学生にとっては大事だと思います。部活動においても、先輩の顔色を毎日うかがいながら暮らす

とか、そういういろいろな心の変化というのは、私たちが思い知れないようなこともたくさんあるのではないかと思います。

それでは、報告第5号については、報告を受けたということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長(赤羽郁夫君) はい。

◎報告第6号 平成28年度鉢盛中学校給食費会計について

○教育長(赤羽郁夫君) では、続いて、報告第6号 平成28年度鉢盛中学校給食費会計について、お願いをいたします。

○中学校長(湯本武司君) では、お願いをいたします。

そこに書いてあるとおりですが、1日518食で197日、これは松本市内の学校より多いです。1食当たりの給食費は310円でやっております。

詳しくは、後ろにめくっていただきまして、そこに書いてあるとおりですが、総収入としましては3,273万円、支出総額として3,266万円ということで、残高7万円ということであります。

収集の表の未収入額に、給食費の未収入額4万2,000円とありますが、平成28年度、2家庭の未収入ということでした。そのうちの1家庭は6,000円はお支払いいただきました。もう1家庭の3万6,000円ですが、その3万6,000円中3万円は現在お支払いいただいております。残りの未収入額は6,000円ということですが、その家庭も払うということで、教頭先生を中心に催促してきましたが、先日、お父さんが来てくださって、残りの6,000円は今度お支払いいただけるということになっておりますので、今年度中には未収入額がなくなる予定であります。

以上であります。

○教育長(赤羽郁夫君) 学校も本当に努力をされているということでもあります。

松本市内の中学校の給食日数は190日くらいですが、山形村と朝日村の小学校の給食日数はどのくらいですか。

○委員(二茅芳郎君) そんなにないです。

○教育長(赤羽郁夫君) これだけの給食日数があると保護者としては本当にありがたいですよ。本音を言えば、学校へ行く日は全部給食があったらありがたいというのが保護者の本音だという話を聞きました。

それでは、報告第6号については報告を受けたことといたします。

◎報告第7号 各種大会報告について

○教育長(赤羽郁夫君) 続いて、報告第7号 各種大会報告についてをお願いいたします。

○中学校長(湯本武司君) では、お願いいたします。

平成29年度6月から8月に実施された各種大会の結果を報告するものです。まず、6月4日に行われました陸上部の中信地区中学校総合体育大会ですが、男子県大会3人と女子9人がプラスリレーで県大会に進出できました。

6月10日、11日に行われた市中大会では、サッカー部、野球部、男子バスケットボール部、男子バレーボール部、女子バレーボール部、男子ソフトテニス部、卓球部が中信大会に進出できました。また、同好会としてやっております剣道は、男女とも市中大会1位で中信大会へ進出できました。剣道につきましては、本校の体育科の先生が剣道をやっておりますので、放課後に指導していただき、半分部活のような形でやっております。

次に、中信大会の結果報告です。

野球部が4位で県大会に進出できました。また、次ページ上段の剣道ですが、男子団体は1位で県大会進出、女子団体は3位で県大会進出、男子個人では4名県大会進出できました。

また、個人競技として、柔道、水泳、新体操、バドミントンとお示ししてありますが、そのうち水泳、新体操で県大会へ進出できました。

続いて、県大会の結果報告です。

陸上部ですが、女子2名が入賞いたしました。

その下をご覧ください。剣道の男子団体は北信越大会まで進出できました。

北信越大会の結果ですが、ページをめくっていただきまして、男子団体予選グループリーグ3位で、私もたまたまその試合を見ることができましたが、小針中学校という新潟で強いと言われている学校に勝つことができました。鉢盛中で剣道が北信越大会まで進出したことは初めてだということで、非常に喜んでおりました。

今度は文化部のコンクールの報告をさせていただきます。吹奏楽コンクール中信地区大会では、A編成が銀賞で県大会進出し、合唱コンクール中信地区大会では、金賞で県大会進出できました。本校の合唱部が県大会へ進出したのは6年ぶりということで、合唱部も非常に喜んでおりました。吹奏楽部も合唱部も県大会では結果を残せませんでした。次回に向けて頑張ろうということでやっております。

以上であります。

○教育長（赤羽郁夫君） 鉢盛中学校は部活動が非常に盛んで、生徒が活躍している様子を報告していただきました。

これについてはよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（赤羽郁夫君） それでは、報告第7号については報告を受けたといたします。

◎報告第8号 今井小学校、山形小学校及び朝日小学校におけるメディア・リテラシーを育む取組みに関する調査の結果について

○教育長（赤羽郁夫君） 続いて、報告第8号 今井小学校、山形小学校及び朝日小学校にお

けるメディア・リテラシーを育む取組みに関する調査の結果についてのご説明をお願いをいたします。

○事務局次長（横田則雄君） 各小学校におけるメディア・リテラシーを育む取組みを調査いたしましたので、前段は、その調査結果を私のほうからご説明し、後段は、その結果を受けた中学校での今後の取組みについて、湯本校長先生からお話していただきたいと思います。

調査票は、その59ページ、60ページにお示しした調査を各小学校にお願いして、その結果を61ページ以降、まとめたものです。まず、その61ページ以降、調査結果を見ながらご説明したいと思います。

今井、山形、朝日の各小学校での取組み状況を1の（2）に一覧表にいたしました。

各小学校で講座を実施しておりますが、今井小学校では5年、6年生を対象に実施、山形小学校では4年、6年生を対象に実施、朝日小学校では全児童を対象にしています。朝日、山形小学校ではそれぞれ外部講師を招いて講座を行っております。

また、講座の内容については、今井小学校では、知らない間に商品を購入してしまう、あるいは個人情報漏洩することの危険性についてという内容で実施しているということでございました。山形小も朝日小も概ねネットモラル、ネットの正しい使い方、注意すべきこと等を中心に学んでいるということでもございました。

さらに、朝日小学校では、後にも出てまいります、「ネット利用の我が家のルールづくり」ということで、保護者にも働きかけているということでもございます。

それから、講座の際には該当学年の教職員についても、一緒に参加しているという回答が寄せられております。

保護者については、今井小学校では、5、6年生の保護者が児童と一緒に講座を受講しており、山形小学校では6年生の保護者が児童と一緒に講座を受講していることのほか、学級PTAや学年だより等で話題にしているということでもございました。また、朝日小学校では、先ほども触れましたが、「ネット利用の我が家のルールづくり」ということで、家庭でもネットモラルについて啓蒙を進めているという回答でもございました。

めくっていただいて、62ページの（3）です。平成28年度の実施状況は、山形小学校では児童、保護者向けに、朝日小学校では児童、教職員、保護者向けに実施したということでもございます。今井小学校は平成28年度は実施はなかったのですが、下の※印にありますように、隔年でメディア・リテラシー講座を実施しているため、平成28年度は未実施で、平成29年度は実施するというところでもございます。

（4）の各小学校の工夫点ですが、今井小学校では、講座を授業参観日に設定して、保護者も児童と一緒にできるようにしているということでもございました。山形小学校でも、6年生の保護者には児童対象の講座を受講していただいております。朝日小学校では、何度も触れておりますが、「ネット利用の家庭ではルールづくり」を進めていただいているということでもございました。

2の(1)これまでの取組みの成果と課題ですが、概ねBの成果が認められるという理解でございますが、今井小学校では、教職員の情報管理能力の向上、これについてはあまり成果が認められないとの回答でございます。他面、児童の媒体、メディア利用について、また保護者の意識改善には非常に大きな成果が見られるということでございます。また、山形小学校では、教職員の指導力の向上については、あまり成果が認められないのではという振り返りでございました。

63ページの(2)、これまでの取組みにおける課題の認知度合及びその理由についてです。今井小学校は、あまり課題が認められないという評価でございますが、山形、朝日については、課題が認められるという回答でございました。

山形小学校においては、講座受講後、継続的に学習する機会がない。また、教材も不十分な状況ということです。朝日小学校では、「ネット利用の我が家のルールづくり」ということで、ほかの2小学校よりも積極的に保護者へ踏み込んだ形で毎月チェックシートによって確認しているというきめ細やかな指導、支援をしているように受けとめられますが、そのチェックシートの回収率が低くて、保護者の協力体制の確立が不十分だという状況です。

そのような現状を踏まえて、鉢盛中学校で今後どのように活かすかというご報告を湯本校長先生からさせていただきます。

○中学校長(湯本武司君) では、お願いをいたします。

鉢盛中学校でも残念ながらLINEによるいじめ、配慮を怠った画像をインターネットに投稿するなどの問題が発生しました。やはりそのようなことを踏まえて、生徒や保護者にも講演会等をやっておりますが、やはり生徒はスマートフォン等をよく使っていますので、今後も危険に巻き込まれる可能性があるかと思えます。また、スマートフォン利用の低年齢化が進んでおりますので、各小学校と情報共有を密に行って、それぞれに必要な生徒指導ができるように努めてまいります。

また、ここには書いていませんが、多くは5、6年生からスマートフォンを持っているというようですが、最近の調査では、早い子は小学校低学年からスマートフォンを持っているとのことでした。今後、さらに各小学校との連携が必要になることを感じております。

保護者との協力体制ですが、鉢盛中学校では毎年保護者向けの講演会を行い、意識を高めるよう呼びかけをしています。しかし、やはり現状としてなかなか保護者に来ていただけない現状もあります。それをどうしたら来ていただけるのかなということが悩みの種であります。

また、中学校では、入学説明会に際して、また入学後も、各家庭において生徒に適切に指導していただけるように、保護者の協力を呼び掛けておりますが、やはり保護者はスマートフォンを子供に与えてしまうと、あとは子供たちがどんどん使いこなしてしまうので、なかなか指導できなくなってしまうようです。中毒症状のようになり、もう止められないということを保護者からも相談を受けているのですが、その段階になって指導するというのは厳し

いものがあるな感じております。

平成30年度には、鉢盛4校の保護者同士の連携ということで、鉢盛中学校4校PTA研修会が行われるので、そのときは情報媒体、インターネットの危険性や適切な用法について話題を取上げていく予定です。可能な限り、小学生の保護者とも手を取ってやっていきたいと思っております。

以上です。

○教育長（赤羽郁夫君） 初めて3小学校にお願いして実施した調査の結果を報告していただきましたが、ご感想やご質問、ご意見等ありますでしょうか。

○委員（二茅芳郎君） 57ページの鉢盛中学校区4校のPTA研修会については、具体的な内容は決まっていますか。

○中学校長（湯本武司君） まだ具体的には決まっていないです。ただ、来年度はできたらインターネットに詳しい方に来ていただいて、インターネットを利用する際の危険性等について講演していただけたらと考えております。

○委員（二茅芳郎君） たしか2日ほど前ですが、県の生涯学習センターから、講座の案内が教育委員会に回ってきていると思います。去年は宮田村で生涯学習センターのネットモラルの講演会があり、参加してきたのですが、県の生涯学習センターで行われている幾つかの講座の中で、今のような話題に適した内容のものがありません。

宮田村でやった講座の主催は宮田村の小・中学校のPTAです。会場を提供して、県の生涯学習センターの講座をそこで開催し、一切お金はかからなかったと聞いています。

中身は、県警の情報管理の部門の方が来て、インターネット利用の危険性についてお話をしていました。

もう一つは、ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、子供の精神的な面の診療やインターネット中毒について非常に詳しい医師の宮林先生から話をしていただきまして、参加された方は非常に納得していたと思います。

そのような形で講座を開催すれば、お金もかからないのでいいのかなと思いました。

○中学校長（湯本武司君） ありがとうございます。

検討したいと思います。

○教育長（赤羽郁夫君） そのような情報も活用できるところは活用していただけたらと思います。

ほかにありますか。

せっかくの調査結果ですので、また小学校とも連携しながら、今後も進めていただきたいと思っております。保護者がスマートフォンを子供に買い与え、指導は学校でやるというような状況になっており、これは非常に悩ましい問題で、スマートフォンが別の次元のものになるまでは、この問題は続くだろうなと思っております。

それでは、報告第8号については報告を受けたということにいたします。

◎報告第9号 鉢盛中学校駐車場内私有地の所有権移転に向けた今後の方針について

○教育長（赤羽郁夫君） 続きまして、報告第9号 鉢盛中学校駐車場内私有地の所有権移転に向けた今後の方針についてです。

○事務局次長（麻田仁郎君） よろしくお願ひいたします。

65ページをお願ひをいたします。

かねてから課題となっております、平成27年度に整備させていただいた駐車場の中に所有権移転登記ができていない個人の土地があるということで、この処理をどういうふうにしていくかということです。一つの方針を出しましたので、そのことについてご報告をさせていただきます。

2に経過がございます。

28年10月のところで、相続人が現在22人ということございまして、昨年度から所有権移転についての承諾をいただくよう、直系の相続人の方々とお話をさせていただいて、5人の方からは承諾書をいただいたところでございます。

ただ、残りの相続人の方々については、県外にもいるということございまして、承諾書をいただくことについては未着手となっている状況です。それを踏まえて、平成29年度の当初予算の際にもお話を申し上げましたが、承諾書をいただくことと所有権移転の手法を弁護士と相談させていただくことを両面で進めてまいりました。

結果といたしましては、いろいろな方法をご相談させていただく中で、3の（3）でございますように、もう既に20年以上鉢盛のほうで使用しているということ踏まえて、訴訟による時効取得という方法が一番現実的だろうと弁護士からご指導いただいたところでございます。

今後でございますが、4の（1）にございますように、弁護士による法律相談を受けまして、最も確実な方法として、訴訟による時効取得を目指してまいりたいということでございます。

（2）は、弁護士への具体的な委任の内容でございますが、まずは、この相続人22人の相続人が実際にいるかどうかということ、また、ほかに漏れがないかどうかといった相続人関係の調査を弁護士にやっていただくことといたします。それが終了次第、申立てをして、時効取得に向けた訴訟の提起をさせていただく予定でございます。

訴訟の提起をすることは、相続人22人の皆さんが被告人になるということで、全く知らない方については非常に重大な問題になるかと思ひます。そのため、弁護士と相談しつつ、相続人には十分な説明をさせていただきながら進めてまいります。訴訟の提起に当たりましては、自治法の96条の規定によりまして、議会にお諮り申し上げ、進めてまいります。

また、既に承諾書をいただいた5人の方につきましては、訴訟の提起に移るといふこと

ご理解をいただくと同時に、既にご負担いただいている費用の弁償をさせていただくというところでございます。残りの方々についても、実際は弁護士のほうでやっていただくこととなりますが、十分な説明をしながら対応してまいるというところでございます。

次のページでございますが、67ページに土地の図面を付けてございます。駐車場内の網かけをした部分が所有権が移っていない部分ということになりますので、ご承知いただければと思います。

以上でございます。

○教育長（赤羽郁夫君） 日本中には、このような土地がたくさんあるというのが現実であります。相続しなくてはいけない義務がないので、こういう土地の相続人が何代にも渡り、3代も4代までいくと、22人もいるという形になってしまうということです。このように進めるという方針について報告を受けましたが、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（赤羽郁夫君） ありがとうございます。

◎その他

○教育長（赤羽郁夫君） では、以上で全ての案件が終わりましたが、特に事務局のほうで何かございますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（赤羽郁夫君） よろしいですか。

◎閉 会

○教育長（赤羽郁夫君） それでは、以上で第2回の定例教育委員会を終わりにいたします。

会議録調整職員

松本市・山形村・朝日村中学校組合主事（松本市教育委員会学校教育課主事） 深澤 亮平

会議録署名委員

署名委員 根橋 範男

署名委員 大森 志保